

2 0 2 6 年度
(令和 8 年度)

看護師特定行為研修
募 集 要 項



医療法人社団藤聖会
富山西総合病院

看護師特定行為研修計画

I 研修概要

1. 看護師特定行為

看護師特定行為とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合に、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められている 38 行為のものをいう。

2. 看護師特定行為研修の理念

看護師特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、地域住民や患者、医師、歯科医師その他医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものとする。

3. 看護師特定行為研修の目的

在宅を含む医療現場において、特定行為を行う看護師として、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につける。

4. 看護師特定行為研修の到達目標

【共通科目】

- 1) 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 2) 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- 3) 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- 4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- 5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

【区分別科目】

- 1) 多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- 2) 多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践力を身につける。

5. 看護師特定行為区分の名称

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」（必須科目）

「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」（選択科目）

「循環動態に係る薬剤投与関連」（選択科目）

6. 募集人員

必須科目 4 名

選択科目 若干名

7. 日程

2026年（令和8年）10月～2027年（令和9年）9月（1年課程）

日 程	内 容	備 考
2026年10月	開講式	
2026年10月～2027年 5月	共通科目	講義(e-ラーニング [※] ・演習・実習・評価)
2027年 7月～2027年 9月	区分別科目	講義(e-ラーニング [※] ・演習・実習・評価)
2027年 9月	修了判定	
2027年 9月	修了式	

8. 教育内容

研修は、全ての特定行為研修に共通する「共通科目」と、特定行為区分ごとに異なる「区分別科目」に分かれており、各科目、講義、演習又は実習を行う。原則、共通科目を修得した後、区分別科目を履修する。

本院における研修形態について、「共通科目」の講義は、e ラーニングでの個別履修、演習・実習は一斉授業となり、「区分別科目」の講義も、e ラーニングでの個別履修、演習は一斉授業となり、実習は臨床での実習を中心とする。

「区分別科目」のうち「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」は必須科目とし、「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」と「循環動態に係る薬剤投与関連」は選択科目とする。

1) 履修科目（必須科目）

科 目		時 間	備 考
共通科目	臨床病態生理学	30 時間	
	臨床推論	45 時間	
	フィジカルアセスメント	45 時間	
	臨床薬理学	45 時間	
	疾病・臨床病態概論	40 時間	
	医療安全学	12 時間	
	特定行為実践	33 時間	
	小 計	250 時間	
区分別科目 「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」	(共通)栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6 時間	
	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	5 時間	実習 5 症例
	脱水症状に対する輸液による補正	5 時間	実習 5 症例
	小 計	16 時間	
合 計		266 時間	

2) 履修科目（選択科目）

科 目		時 間	備 考
区分別科目 「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」	（共通）血糖コントロールに係る薬剤投与関連の基礎知識	6 時間	
	インスリンの投与量の調整	10 時間	実習 5 症例
	小 計	16 時間	
区分別科目 「循環動態に係る薬剤投与関連」	（共通）循環動態に係る薬剤投与関連の基礎知識	8 時間	
	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	4 時間	実習 5 症例
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	4 時間	実習 5 症例
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	4 時間	実習 5 症例
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	4 時間	実習 5 症例
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	4 時間	実習 5 症例
	小 計	28 時間	

3) 履修免除、科目の一部免除について

認定看護師及び特定看護師（仮称）養成試行事業実施課程修了者等への科目履修の一部免除は、2026年度（令和8年度）においても実施しない。

但し、研修受講希望者が医療法人社団藤聖会富山西総合病院で「共通科目」や「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を既に修了し、区分別科目の選択科目を受講希望する場合は、医療法人社団藤聖会富山西総合病院の特定行為研修管理委員会において審議し、免除の可否を決定する。

4) 研修修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、医療法人社団藤聖会富山西総合病院の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修を修了したものとする。

9. 研修・実習施設場所

医療法人社団藤聖会富山西総合病院
講義室・研修室

Ⅱ 応募要項

1. 受講要件

受講申請にあたっては、次に定める要件を満たしていることとする。

- 1) 日本国内における看護師免許を有していること。
- 2) 受験申請時点において、看護師免許取得後 5 年以上の実務経験を有していること。
- 3) 所属（施設）長からの推薦があること。

2. 選考方法

書類審査

3. 提出申請書類

- 1) 受講申請書 (様式 1)
 - 2) 履歴書 (様式 2)
 - 3) 推薦書 (様式 3)
 - 4) 課題レポート (様式 4) 10.5 ポイント 横書き 明朝体 1600 字程度で記載
 - 5) 看護師免許の写し (A4 サイズに縮小コピーしたもの)
- ※ 提出された書類は返却しない

4. 応募方法

上記 3 の書類を、下記担当あてに「簡易書留」で郵送または直接持参すること。

所定の様式（受講申請書・履歴書・推薦書・課題レポート）は医療法人社団藤聖会富山西総合病院ホームページ (<http://toyama-nishi.jp>) よりダウンロードすることができる。

【宛先】 〒939-2716

富山県富山市婦中町下轡田 1019

医療法人社団藤聖会富山西総合病院 秘書室 宛

5. 書類提出期間

- 1) 2026 年 8 月 19 日（水）～2026 年 9 月 9 日（水）（当日消印有効）
- 2) 直接持参の場合は、2026 年 9 月 11 日（金）17 時を提出期限とする。

6. 選考結果

2026 年 9 月下旬 合否通知は通知書を郵送する。

7. 受講手続き

- 1) 合否通知の際に詳細を案内する。
- 2) 受講にあたり、看護職賠償責任保険の加入が必須である。

Ⅲ 受講費用について

1. 研修受講料

共通科目及び区分別科目（必須科目） （区分別科目（選択科目））	400,000 円（消費税及び地方消費税含む）
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	30,000 円（消費税及び地方消費税含む）
循環動態に係る薬剤投与関連	50,000 円（消費税及び地方消費税含む）

※ 上記費用のほかに、テキスト費用等が発生する場合があります。

2. 研修受講料振込期間

合否決定通知時に案内します。

3. 振り込み先

銀行名等：北陸銀行 本店営業部
種 類：普通預金
口座番号：6102930
名 義 人：医療法人社団藤聖会 富山西総合病院

4. 注意事項

- 1) 振込手数料は受講申し込み者負担とする。
- 2) 原則として入金後の返金はしない。

【問い合わせ先】

〒 939-2716
富山県富山市婦中町下轡田 1019
TEL 076-461-7700
FAX 076-461-3835
医療法人社団藤聖会富山西総合病院 特定行為研修担当
藤岡 敦子、鈴木 隆子